

高知市公害防止条例施行規則 平成 13 年 4 月 15 日規則第 43 号

別表 1 の 1 新旧対照表 (審議事項抜粋) (案)

新			旧 (前回審議会提案)		
別表 1 1 次の業の用に供する部分の床面積の合計が 50 平方メートルを超えるもの (日本標準産業分類小分類番号については、平成 25 年 10 月改定版に準拠する)			別表 1 1 次の業の用に供する部分の床面積の合計が 50 平方メートルを超えるもの (日本標準産業分類小分類番号については、平成 25 年 10 月改定版に準拠する)		
番号	日本標準産業分類小分類番号	業種	番号	日本標準産業分類小分類番号	業種
120	589	その他の飲食料品小売業のうち、コンビニエンスストア (飲食料品を中心とするものに限る)、料理品小売業及び豆腐・かまぼこ等加工食品小売業	120	589	その他の飲食料品小売業のうち、料理品小売業及び豆腐・かまぼこ等加工食品小売業 (製造小売)